

A Way of Life

—Seko Koichi—

29号

令和3年(2021年)12月

世耕弘一先生建学史料室広報

不倒館公式YouTube開設

令和3年9月1日に不倒館公式YouTubeチャンネル「近畿大学不倒館-創設者 世耕弘一記念室」を開設しました。

不倒館映像視聴コーナーの動画などが視聴になります。こちらのチャンネルに、関連動画を随時公開していきます。

ぜひご覧いただき、チャンネル登録をお願いします。



Twitter「不倒館(近大)」

「創設者世耕弘一
初代総長のことば」や
「Web不倒館」を配信中

不倒館-創設者 世耕弘一記念室では、「Twitterにて」「創設者世耕弘一初代総長のことば」や所蔵品紹介、ご来訪紹介や開館日など各種お知らせを配信しています。

「創設者世耕弘一初代総長のことば」から、高い反響(「Twitterでは」「いね」と表現)のあった投稿を次にご紹介します。

Vol.31

信頼される人間になるには良心に従って行動すること。同時に恩義

を忘れないようにしていただきました。一寸の恩を受けた者に対しては一尺にして返すだけの気持ちを持ちなさい、ということも大事なことであるからつけ加えておきます。

(昭和38年近畿大学学報第31号「近畿大学工学部卒業式の総長告辞」から)

また、「Web不倒館」として、世耕弘一先生が東京池袋のご自宅で使用されていた硯箱一式などをご紹介します。



硯箱一式

Twitter「不倒館(近大)」

「不倒館-創設者 世耕弘一記念室」のTwitterは、近畿大学の創設者である世耕弘一先生の残した言葉や所蔵品紹介、各種お知らせを配信しています。皆さんのフォローをお待ちしています。

名前 不倒館(近大)
アカウント @futoukan



アーカイヴズ研究活動報告

第二期勉強会開催報告

第十四回(通算第二十三回)勉強会
(令和三年七月二十九日)

数下信幸研究員の司会により進められた。まず富岡勝研究員より、前回の開催(令和元年十二月七日)から今回に至るまでの状況と、一〇〇周年誌編纂委員会「アーカイブ構築作業部会」の活動が報告された。新型コロナウイルスの影響で勉強会が開催できなかつたが、その間に委員会の事業として行われている学内史資料の整理作業が進展しており、総務部の簿冊と広報室の写真を中心に

目録データベースが作成されたこと、今後デジタル化を進めていくことなどが報告された。

続いて荒木康彦特別研究員より、校史関係の学外史料調査の報告がなされた。関西大学年史編纂室において採取された「附 日本大学 日本工学校入學案内」は、これまで未発見であった日本工学校の一次史料として非常に貴重であること、世耕弘一先生直筆「同交會之記」(アメリカ合衆国国立公文書館所蔵)の第二段落を手掛かりに、関係一次史料に基づいて、同交會結成の過程が実証的に解明されたことが報告された。

今後の建学史料室研究プロジェクトの活動については、報告書を今年度中に完成させること、作成中のデータベースの活用を図り、写真のキャプション作りなどに取り組むこと、一九七〇年頃の史料提供を申し出て下さった卒業生からお話を伺うことなどが協議された。

最後に、建学史料室より、今年度から経営戦略本部広報室の管轄下となったことと、人事異動について報告があった。

(文芸学部教授

広報室建学史料室研究員

鈴木 拓也)

全国大学史料協議会

西日本本部会研究会が

本学で開催

全国大学史料協議会西日本本部会は、一九九六年に設立された全国大学史料協議会の西日本地区の組織である。現在は本学を含む会員校三十三校、個人会員十二名、名誉会員二名で構成され、大学史に関する情報交換・研究や史料の収集・保存・利用に関する研究、研究会などが行われている。この全国大学史料協議会西日本本部会の二〇二一年度第一回研究会が、令和三年(二〇二一年)五月二十八日に本学が会場校となつて(ただし、コロナ禍のためオンラインで)開催された。

開会の挨拶

司会をつとめた同志社社史資料センター所長の小林丈広氏から開會が宣言され、関西学院・大学博物館事務長の高橋和三氏による部会長挨拶と、本学経営戦略本部長の世耕弘一による会場挨拶があった。

西日本本部会の高橋部会長からの挨拶では、今回の研究会は当初、一年前に近畿大学のキャンパス内での開催予定であったが、コロナ禍のため、一年延期のうえ、西日本本部会として初のオンライン研究会となったこと、庶務校の同志社大学と会場校の近畿大学との間で接続テストなどが行われたこと、今回のオンライン研究会で活発な議論が行われること

への期待などが語られた。

本学の世耕本部長からの挨拶では、本来ならば会場校として準備の全てを本学が担うべきところ庶務校の同志社大学の皆様にお世話になったことへのお礼、アカデミックシアターや次世代型食堂などの本学施設をコロナ禍終息の折にはぜひご見学いただきたいこと、また二〇二五年に創立百周年を迎えるにあたり、現在、様々な記念事業の一環として一〇〇周年記念誌の編纂や学内史料の収集・整理・デジタル化に取り組んでいること、建学史料室は令和三年四月より経営戦略本部広報室の管轄となり、広く学外への情報発信にも取り組んで行くことなどが述べられた。

二つの講演

次に、本学関係者による二つの講演が行われた。

講演一は、「近畿大学百周年に向けた校史関係史料の整理・保存・活用の取り組み」というテーマで、教職教育部教授・経営戦略本部広報室建学史料室研究員の富岡勝によって行われた。この講演のなかで本学において二〇二五年の創立百周年にむけ、一〇〇周年誌編纂委員会によるデジタルアーカイブシステムの構築が行われていること、建学史料室内で校史に関する史料のアーカイヴズに関する調査・研究プロジェクトが進んでいることなどについて報告を行った。

講演二は、「近畿大学創設者世耕

弘一のドイツ留学(1923-1927) 関係史料調査成果報告」と題して、名誉教授・経営戦略本部広報室建学史料室特別研究員の荒木康彦によって行われた。この講演を通して、史学理論に則って史料調査を行い、一次史料や可信性の高い史料を多数発見し、史学理論を援用してそれらを実証的に考察した結果、近畿大学創設者世耕弘一のドイツ留学に関する実相を客観的に提示し、その意義を解明したことを詳細に述べた(講演の具体的内容については、『全国大学



教職教育部教授 広報室建学史料室研究員 富岡 勝



名誉教授 広報室建学史料室特別研究員 荒木 康彦

史資料協議会西日本部会会報』において掲載される予定)。

オンライン情報交換会

二つの講演についての質疑応答が行われたあと、情報交換会が行われた。

情報交換会は、Zoomのブレイク

アウトセッション機能を利用して、

①講演、②資料収集、③資料整理、

④資料保存、⑤展示、⑥年史編纂の

グループに分かれて情報交換や交流

が行われたあと、全体会で各グルー

プの内容が報告されるという形で実

施された。各グループの進行は西日

本部会幹事校の諸氏が担当した。

閉会にあたっては、本学の富岡勝

による会場校挨拶と、同志社の小林

丈広氏による庶務校挨拶が行われた。

開催までの経過

本学での西日本部会研究会の開催

準備は、令和元年度(二〇一九年

度)中に当時の西日本部会庶務校で

あった立命館大学(立命館史資料セ

ンター)の奈良英久氏より、令和二

年五月の開催について依頼をいただ

いたことではまった。令和二年度(二

〇二〇年度)庶務校・関西学院大学

の大学博物館・魚住英子氏に相談し

ながら、本学建学史料室内の勉強会

と準備会議で内容や進行について検

討していった。

しかし、令和二年度初め頃から新

型コロナウイルスの感染が急拡大し

たため、一年間延期することとなった。

さらに令和三年度になっても新型

コロナが終息の動きを見せなかつたため、令和三年度(二〇二一年

度)庶務校の同志社大学(同志社史

資料センター)の上田裕保氏と竹森

宏和氏を通じて西日本部会幹事会の

承認を得て、近畿大学のキャンパス

内ではなく、Zoomをつかったオン

ラインで今回の研究会が開催される

こととなった。また、西日本部会の

研究会では毎回、施設見学が行われ

学外史資料調査

第十四回(通算第二十三回)勉強会

(令和三年七月二十九日)

校史関係の学外史資料調査①

関西大学年史編纂室で〔日本大学 附〕日

本工学校入學案内〔日本大学 附〕と題する非常に

貴重な史料を採取する事が出来た。

上下二段組の両面印刷物で、サイズ

は縦約三九センチ・横約五四センチ

であり、縦は二つ折り、横は四つ折

りになっている。表の上段右の部分

には〔日本大学 附〕日本工学校入學案内〔日本大学 附〕

と表題が記されて、〔日本大学 附〕法學博

士 山岡萬之助」写真、「校長 法

學博士 小野村胤敏」写真、「校舎」

写真(校門越しに当時の第一校舎を

撮影したもの)が、上段中央部には

所在地・電話番号・大阪市内からの

交通手段・略地図が、上段左の部分

には「昭和十三年度入學案内」(募

集人員)・「入學資格」・「願書受付」・

「願書手続」・「考査及身体検査日」・

ていたが、今回は施設見学をとりやめ、その時間を利用して、オンラインでの情報交換会が実施されることとなった。

準備していただいた西日本部会の

皆様、とりわけ幹事会、庶務校の皆様

様に心から感謝を申し上げたい。

(教職教育部教授

広報室建学史料室研究員

富岡 勝)

「合格発表」・「考査當日ノ心得」か

ら成る)が印刷されている。下段に

は「本校の特色」として「◎時局と

工業教育」・「◎本校の特色」(七項

目から成る)・「◎本校の内容」(四

項目から成る)が印刷されている。

そして、下段の左端には「日本工学

校長法學博士小野村胤敏殿」宛の「入

學願書」が切り取り線としてのミシ

ン線で区切って印刷されている。裏

の上段には「日本工学校學則」(七

章及び附則から成る)が、下段には

「日本工学校各部各科各課目毎週教

授時間表」が「機械科」、「電気科」、「建

築科」の順に印刷されている。念の

為述べれば、この〔日本大学 附〕日本工学

校入學案内」では送り仮名が片仮名

を使った部分と平仮名を使った部分

とに判然と分かれたれている。

以上が〔日本大学 附〕日本工学校入學案

内」の内容の梗概であるが、注目に

値する部分の具体的内容を列挙すれ

ば、次の通りである。

「昭和十三年度入學案内」の「募集

人員」では、「第一學年 第一部(晝間教授)二百十名」、「第一學年 第二部(夜間教授)百三十五名」、「第二學年 第二部補缺 若干名」となっている。同じく「入學資格」では、「尋常小學校卒業者」、「右ト全等以上ノ學力ヲ有スル年齢拾貳歳以上ノ者」等となっている。

同じく「願書受付」では、「三月一日ヨリ考査前日マデ。日曜祭日共

午前九時ヨリ午後四時マデ。」とな

っているが、「三」に赤字の斜線が付

けられ、その横に「二」の赤字スタ

ンプが押されているから、願書受付

開始日は「二月一日」となった可能

性がある。

同じく「考査及身体検査日」で

は、「◎第一學年 第一部第二部共

第一回昭和十三年三月二十日午前

八時半ヨリ 第二回昭和十三年三月

二十七日午前八時半ヨリ」とな

っており、刮目に値するのは「考査科目」

が「第一部 國史、口頭試問、身体

検査」となっている点であり、「第

二部」と「第二學年第二部補缺」は

「口頭試問」のみである。

「本校の特色」の「◎時局と工業

教育」では、「帝國の重大時局に直

面して居る今日、實力ある工業技術

者を要することは齊しく認むること

ろで、本校特にこの点に留意し堅實

なる徳操と眞摯なる勤勞精神に充ち

たる優秀工業技術者を養成し時局に

即應し帝國に貢獻せんとするもので

ある」となっている。ここに言う「帝

國の重大時局に直面して居る」と

は、前年に勃発した日中戦争がこの昭和十三年に拡大した事を意味しているのである。

同じく「◎本校の特色」の第一項目では、「本校は小學校卒業者に、比較的少額の学資と短時間の修學中等程度の優秀工業技術者を養成するものである。」と、第二項目では、「本校は好評噴々たる東京の日本大學工學校に範をとり、その姉妹校として、日本大學大阪學園の一として昨昭和十二年四月に開校したるもので、巨大なる日本大學の背景と、財的基礎とを有し、開校第一年に入學志願者殺到して八百人に餘りたる程であつた。」となつてゐる。因みに、文部省實業學務局『各種學校台帳 一』(国立公文書館所蔵)六九丁表の「日本大學工學校」によれば、「日本大學工學校」の設立者は「日本大學」、位置は「神田區駿河台一ノ八ノ十四」、認可は「大正十三年十月」、学科は「土木科」・「建築科」・「電気科」・「機械科」・「研究科」となつてゐる。

同じく「◎本校の内容」の第二項目では、「本校には時代の要求する機械科、電気科、建築科の三學科を置いて夫々權威ある専門の教師に依り實力の育成に努めて居る。」となつてゐる。

「本校の特色」の後には波線で区切られて、ポイントを上げて、次の様に印刷されている。

一、重大時局に即應の工業教育を受よ

一、そして日本大學附属日本工學校を選べ
一、そして腕と頭とを以て皇國に誠を致せ

裏の上段の「日本工學校學則」の構成の梗概は、次の通りである。

第一章 總則(第一條〜第四條)

第二章 學年、學期及休業日(第五條〜第七條)

第三章 學科課程(第八條〜第九條)

第四章 入學、休學及退學(第十條〜第十七條)

第五章 修業及卒業(第十八條〜第二十一條)

第六章 學費(第二十二條〜第二十七條)

第七章 賞罰(第二十八條〜第三十條)

附則(第三十條〜第三十一條)

この「日本工學校學則」で注目しているのは、或いは根幹となるのは、次の通りである。

第一條では「本校ハ工事ニ従事セントスル者ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ且其ノ徳性ヲ涵養スルヲ以テ目的トス」となつてゐる。

第三條では「各科の修業年限ハ第一部第二部共三ヶ年トス」となつてゐる。

第六條では「學年ヲ分テ」、「三學期トス」となつてゐる。

第七條では「休業日」として「日曜日、祝日、大祭日」と共に「學校創立記念日」が挙げられているが、それが何時かは記されておらず、是非知りたいと思われる点である。

第九條では「授業時間ハ第一部ハ午前八時ヨリ午後三時迄ノ間ニ於テ、第二部ハ午後六時ヨリ同九時迄ノ間ニ於テ之ヲ定ム」となつてゐる。

第十一條では「本校ノ各科ニ入學スルコトヲ得ル」のは、「尋常小學校ノ課程ヲ卒ヘタル者」、「右ト同等以上ノ學力ヲ有スル年齢滿拾貳歳以上ノ者」となつてゐる。

第二十條では「學校長ハ最終學年ノ成績ニ於テ合格ノ判定ヲ得タルモノヲ卒業トシ卒業證書ヲ授與ス」となつてゐる。

第二十二條では「本令ハ昭和十二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス」と、第三十一條は「本令施行ニ關スル細則ハ校長之ヲ定ム」となつてゐる。

裏の下段の「日本工學校各部各科各課目毎週教授時間表」は整理すると、次の様になる。

非知りたいと思われる点である。

第九條では「授業時間ハ第一部ハ午前八時ヨリ午後三時迄ノ間ニ於テ、第二部ハ午後六時ヨリ同九時迄ノ間ニ於テ之ヲ定ム」となつてゐる。

第十一條では「本校ノ各科ニ入學スルコトヲ得ル」のは、「尋常小學校ノ課程ヲ卒ヘタル者」、「右ト同等以上ノ學力ヲ有スル年齢滿拾貳歳以上ノ者」となつてゐる。

第二十條では「學校長ハ最終學年ノ成績ニ於テ合格ノ判定ヲ得タルモノヲ卒業トシ卒業證書ヲ授與ス」となつてゐる。

第二十二條では「本令ハ昭和十二年四月一日ヨリ之ヲ施行ス」と、第三十一條は「本令施行ニ關スル細則ハ校長之ヲ定ム」となつてゐる。

裏の下段の「日本工學校各部各科各課目毎週教授時間表」は整理すると、次の様になる。

機械科

第一部第一學年…一二(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一二(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・三〇(教授時數)・此外日曜實習

第二部第一學年…一二(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一二(學科目數)・二八(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・二六(教授時數)・此外日曜實習

電気科

第一部第一學年…一二(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一二(學科目數)・三〇(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一二(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第二部第一學年…一二(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一二(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一二(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

建築科

第一部第一學年…一三(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一六(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・三〇(教授時數)・此外日曜實習

第二部第一學年…一三(學科目數)・二八(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一六(學科目數)・二八(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

第一學年…一三(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一六(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・三〇(教授時數)・此外日曜實習

第二部第一學年…一三(學科目數)・二八(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一六(學科目數)・二八(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

第一學年…一三(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第二學年…一六(學科目數)・三一(教授時數)・此外日曜實習

第三學年…一〇(學科目數)・二七(教授時數)・此外日曜實習

以上の如き極めて熱心な勧誘内容の「明大日本工学校入学案内」が設置二年目に頒布された「主観的動機」が何処にあつたかが、解明されねばならない。そうした意味から、この史料の「◎本校の特色」の第二項目では「開校第一年に入学志願者殺到して八百人に餘りたる程であつた。」とされ、設置一年目の入学者募集に成功を取めた旨が強調されているだけに、果たして入学者は多かつたのか、そして初年度の生徒定着率はどれくらいであつたのかを把握する必要がある。この点に関する史料を精力的に博搜した結果、非常に幸運にも次の如き文献の採取に成功した。

①中等教科書協會發刊『昭和十二年五月現在 中等教育諸學校職員録 第三十四版』（中等教科書協會 昭和十二年九月一日發行）

②中等教科書協會發刊『昭和十三年五月現在 實業學校職員録 第三十五版』（中等教科書協會 昭和十三年九月二十日發行）

①にも②にも、表題の如く、各学校の教職員名簿が掲載されているが、各学校の項目には名簿以外に当該学校の在籍生徒数が掲げられているのを見出す事が出来た。

①の三二頁に掲載されている「日本工学校」の項目の冒頭部には「大阪市外大軌沿線長瀬」「昭和十二年四月」とされ、在籍生徒の次の如き数が挙げられている。

第一本科	機械科一年	二三一
	電気科一年	一三七
	建築科一年	五〇
第二本科	機械科一年	五〇
	電気科一年	四三
	建築科一年	三五

従つて、第一本科四一八名、第二本科一七八名の合計五四六名が、昭和十二年四月現在で在籍しており、仮に入学者が八〇〇名であつたとするならば、その六八・二五%が入学者・在籍している事になる。

②の一〇三頁に掲載されている「明大日本工学校」の項目の冒頭部には「布施小若江(大軌沿線長瀬停東)」「昭和十三年四月」とされ、在籍生徒の次の如き数が挙げられている。

第一種	機械科一年	一六三
	二年	二二〇
	電気科一年	九三
	二年	一五五
	建築科一年	四五
	二年	四三
第二種	機械科一年	四〇
	二年	二五
	電気科一年	三〇
	二年	二五
	建築科一年	一
	二年	一〇

二年生の場合、第一種電気科の在籍生徒数を除けば、総てが①の数よりも少なくなっている。詰り、その分だけ退学者等が出たという事である。そして、注目すべきは一年生の数であり、総てで前年度の一年生の数よりも少なくなっている。詰り、入学者が総てで少なくなり、第二種建築科では無となつてゐるのである。それは、恐らく、日本工業學校が昭和十四年に設置された際に第一本科・第二本科の何れに於ても建築科が設けられず、機械科と電気科だけであつた事に繋がるのである。

「官報」第三千六百十二號（昭和十四年一月二十一日）掲載「文部省告示第十八號」（昭和十四年一月二十一日）。

ところで、大阪市設南靈園（大阪市阿倍野区）の小野村家墓所に建立されている「法學博士小野村胤敏君遺功表」に関しては、既に詳しく報告した通りであるが、そこには小野村胤敏先生の前身校に於ける工業教育の取組み等について、次の如く刻されている。

（前略）父胤信大人は皇学の大家として夙に令聞あり別格官幣社湊川神社に宮司たり（中略）庭訓を奉じて敬神尊皇の念厚く率先範を垂るしかのみならず教育報國の理念に富む昭和十年日本大學専門學校長並びに財團理事の任を嘱せらるるや其の向上發展に心血を濺ぐ偶々時局の要請に鑑み工業教育の

振興に着眼して昭和十二年日本工学校更に全十四年日本工業學校を創設し技術者の育成に努む全十五年大阪専門學校に理学科を併設す時恰も国民の総力を結集すべき秋に際會せるを以て君は勇猛邁進して學園の發展と後進の指導誘掖に只管力を効す赤誠は遂に凝結して昭和十七年大阪理工科大學の開鑿を見るに至れり（後略）

既に見た通り、「明大日本工学校入学案内」の「昭和十三年度入学案内」では「明大考査科目」が「第一部 國史、口頭試問、身体検査」とされ、工学校の入学「考査科目」が事実上「國史」のみであつた事、「本校の特色」の後に「そして腕と頭とを以て皇國に誠を致せ」とされている事の背景にあるのは、「皇学の大家」たる父胤信大人よりの「庭訓」に由来する「敬神尊皇」の思想であつた点から、客観的に認識すべきであらうと想われる。

昭和十二年に設立された日本工学校の自校史に於ける位置について、ここで言及しておく必要がある。

先ず、指摘しておくべきは、「官報 第二千九百六十號」（昭和十一年十一月十二日）掲載の「文部省告示第三百五十號」によれば、「大阪府中河内郡彌刀村ニ設置セル日本大學大阪中學校ノ位置ヲ昭和十一年十一月ヨリ大阪府大阪市東淀川區ニ變更ノ件」が昭和十一年十一月十日

に認可されている事であり、同中学校が翌十二年に右の如く位置を変更しているのである。従って、それと入れ違いの形で、日本工學校が設置されている事に注意しておく必要がある。

それから、昭和十二年に設立された日本工學校は、同十四年の日本工業學校の設立、同十五年の大阪専門學校に於ける理學科併設を経て、昭和十八年の大阪理工科大學の設立に至る前身校に於ける体系的な工業教育整備の歴史の淵源をなすものである事は、ここで改めて再確認すべきである。それにも拘わらず、従来、日本工學校の一次史料が未発見の為に同校の実相が不詳であった事を考えれば、「日本工學校 日本工學校入學案内」は非常に史料価値が高く、重要なものであると言える。

そして、最後に言及すべきは、この日本工學校の設立時の歴史的背景についてである。下谷政弘「戦時経済と企業グループ」(『土地制度史学』三八巻三号、平成八年、一八頁)による「1930年代重化学工業化の進展と軍需の増大」についての論述を踏まえつつ、昭和十三年四月三日付『東京新聞 朝刊掲載の「わが國工業生産額」(商工省工場統計表)のデータを利用して一九三〇年代に於ける産業構造の転換を概観すると、次の通りである。我国の工業生産額は昭和六年から同十二年迄の間に約二・三七倍に増加し、その中で紡績工業の生産額は約一・九倍に、

金属工業・機械器具工業・化学工業の生産額の合計は約三・四五倍に増加したのである。工業生産額に於て紡績工業が占める割合は昭和六年の三七・二%から昭和十二年の二九・八%に低減したのに対して、金属工業・機械器具工業・化学工業、詰り重化学工業の生産額が占める割合は昭和六年の三三・七%から昭和十二年の四九・二八%に急上昇したのである(数値は前掲「わが國工業生産額」(商工省工場統計表)より算出)。当時の我国産業の斯かる構造転換こそが日本工學校の昭和十二年に於ける設立やそこに於ける工業教育の歴史的背景をなしているのに、改めて想いを輸すべきであろう。

尚、日本工業學校についても、既に公文書その他の史料を見出しているもので、それらの解説及び分析が済めば、上述の如き前身校に於ける体系的な工業教育整備の歴史についての基礎研究が一応完結して、理系学部も充実した総合大学としての近畿大学の歴史叙述の準備が格段に進捗する事になると想われる。

追記

この報告で依拠した文献①・②及び『官報』は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧・利用した。文部省實業事務局『各種學校台帳一』は国立公文書館デジタルアーカイブで閲覧・利用した。『東京新聞』は朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」で閲覧・利用した。

原典尊重の観点から引用史料の表現・漢字は、原則として、そのままにしている。

真に僥倖と言うべきであるが、本報告を纏め上げた直後に「日本大學附属日本工學校全景」と題する絵葉書を手出来、精査した結果、それは「日本工學校 日本工學校入學案内」掲載の「校舎」写真と全く一致する事が判明した。

近畿大学名誉教授
広報室建学史料室

特別研究員 荒木 康彦



荒木康彦所蔵「日本大學附属日本工學校全景」絵葉書

校史関係の学外史料調査②

世耕弘一先生による「同交會之記」には二種類のテキストがある事を、その中の一つであるアメリカ合衆国の国立公文書館所蔵のものは世耕弘一先生直筆である事を、本広報誌28号掲載の拙論「世耕弘一先生の「同交會之記」を手掛りにした齋藤隆夫議員除名問題の実証的考察」で指摘した。この世耕弘一先生直筆「同交會之記」は本文部分が三段落に区切られており、その第二段落では、第二次近衛内閣が第七十六回帝國議會に於いて昭和十六年二月に提出した大政翼賛会予算を含んだ予算案に対する反対活動から同交會結成に至る経緯が活写されている。この部分の陳述を手掛りにして非常に多数の史料(『東京新聞』掲載記事・『帝國議會 衆議院報告』・『第七十六回帝國議會 豫算委員會議録(速記)』等)を採取するのに成功し、従来は学術的な説明が不十分であった同交會結成の過程を実証的に考察出来た。即ち、「舊政友會久原派の鳩山氏を中心とする自由主義派と呼ばれるもので二十名内外の議員」(その一人が、世耕弘一先生である事は謂うを俟たない)と川崎克(一八八〇—一九四九)を中心とする「有志聯合會」(この両者は丸之内の中央亭で会合を重ねた事から、後に「中央亭派」と称された)が、第七十六回帝國議會に於いて多額の政翼賛会予算を含んだ予算案に反対して大政翼賛会の予算を

減額せんとしたのであり、かかる活動を契機にして漸次的に結束を強めていき、「昭和十六年十一月十日」に同交会を「議員三五名をもって」結成したのである（『議会制度百年史 院内会派編衆議院の部』）。また、同交会に関する決定的に重要な史料『第七十七回・第七十八回帝國議會同交會報告書』（編輯人 世耕弘一 發行人 同交會事務所）昭和十七年三月一日印刷 昭和十七年三月三日発行）も発見し、同交会の具体的な活動を把握する手掛りを得たのである。以上の如き研究成果の報告を論文化したものが本号掲載の拙稿「世耕弘一先生の「同交會之記」を手掛りにした同交会の結成についての実証的考察」であるので、重複を避ける為に、ここでは平明且つ簡単に識すに止めた次第であり、詳細はこの論文に譲りたいと思う。

追記

原典尊重の観点から、引用史料の表現・漢字は、原則的にそのままにしている。

この報告で依拠した史料の引用等については、本号掲載拙稿に明記している。

（近畿大学名誉教授

広報室建学史料室

特別研究員 荒木 康彦

世耕弘一先生の「同交會之記」を手掛りにした同交会の結成についての実証的考察

An empirical study of the formation of Doukokai through examination of "Doukokai no Ki" by SEKO Koichi as clue
Professor Emeritus of Kindai University, Ph.D. Yasuhiko ARAKI

近畿大学名誉教授 広報室建学史料室特別研究員 荒木 康彦

1

世耕弘一先生の「同交會之記」には二種類のテキストがある事、その内の一つであるアメリカ合衆国の国立公文書館 (National Archives Records Administration) で所蔵されている「同交會之記」は世耕弘一先生直筆のものである事を本広報誌28号掲載の拙論「世耕弘一先生の「同交會之記」を手掛りにした齋藤隆夫議員除名問題の実証的考察」で指摘した。世耕弘一先生直筆によるこの「同交會之記」で注目されるのは、前文・三段落の本文・同交会の名簿・附記と区切られている点である。結果的には、それによって本文の各段落のテーマが明確になっており、第一段落は齋藤隆夫（一八七〇—一九四九）の所謂「反軍演説」及び齋藤の議員除名問題についてであり、第二段落は第二次近衛内閣が第七十六回帝國議會で昭和十六年二月に提出した大政翼賛会予算を含んだ予算案の対する反対活動から同交会結成に至る過程についてであり、第三段落は昭和十七年四月の所謂「翼

賛選挙」前の同交会に対する選挙運動妨害、更に同交会の解散についてとなっている。

本稿では、この世耕弘一先生直筆「同交會之記」の第二段落の陳述を手掛りにして、同交会の結成（昭和十六年）の過程を、採取した関係一次史料に立脚して、実証的に考察する事にしたい。そこで先ず、煩を厭わず、この「同交會之記」の第二段落のみの解読文を翻刻すれば、次の通りである。

即ち齋藤問題を中心に禽然

と立ちたる同志中直後更に結束を強化し進んで益々政治行動を展開し、昭和十六年二月二十二日

第二次近衛内閣が大政翼賛会を組織し之れが運動資金として八百萬円を議會に提出せるを機會に猛烈なる反對運動を起し、且つ之れが豫算の内容と更に大政翼賛会の本質につき鋭きメスを加へ激しく之れが反對をなし、本案の議會通過を阻止せしも最後に少數を以つて否決さ

れたり。併し少數にて破れたりと雖も同志の闘志益々盛んとなり、亦此の結果により更に同志的結束は強化され、即ち全同志の發意に依り昭和十六年十一月十日世耕弘一石坂豊一 の二君か代表して衆議院に至り大木書記官長に會見の上同交會の名称のもとに交渉団体として届出をなせるものなり。

2

齋藤隆夫議員除名の直後である昭和十五年三月二十五日に、「自主外交の堅持、國內經濟體制の刷新」を標榜した「各派有志代議士」によって聖戦貫徹議員聯盟が結成された²。同年六月三日には聖戦貫徹議員聯盟は議員總會を開催して新党結成に関する決議をし、「新党結成へ邁進」すると報じられており、その背景には、「国民社会主義ドイツ労働者党」(Hitlerbewegung) によるヨーロッパに於ける快勝という国際情勢があった事は周知の通りである³。同年六月二十四日近衛文麿（一八九一—一九四五）が枢密院議長を辞任し「新体制」運動推進について声明を發表し⁴、各党は「バスに乗り遅れる」事を心配して⁵、倉皇として相次ぎ解党した。即ち、同年七月六日に社会大衆党⁶、七月十六日に政友会久原派（正統派）⁷、七月三十日に政友会中島派（革新派）⁸、八月十五日に立憲民政党が夫々解党した⁹。

近衛内閣を成立させ、これを操るうとする陸軍が陸軍大臣畑俊六(一八七九—一九六二)を辞任させた為、昭和十五年七月十六日に米内内閣は倒閣して¹⁰、同月二二日に第二次近衛内閣が成立し¹¹、更に、十月十二日には大政翼賛会が結成されるのである¹²。政党解消後、貴族院と衆議院の議員は、大政翼賛会五局の一つである議政局に所属する事になり、その結果、議員側の不満が強まり¹³、衆議院の議事の運営を円滑にする為議員四三五名によって衆議院議員倶楽部が同年十二月二十日に設立されたが、尾崎行雄等七名の議員は「設立總會まで連絡不能そのの理由」で不参加であった¹⁴。

かくの如き状況下に、昭和十五年十二月二四日に召集され、同月二六日に開院した第七十六回帝国議会で「禽然と立ちたる同志中直後更に結束を強化し進んで益々政治行動を展開し」、後に同交會に収斂したとする「同交會之記」の第二段落の陳述は、刮目に値すると言えるものである。そこで、斯かる陳述を踏まえて当時の膨大な史料を丹念に見直してみると、「結束を強化し進んで益々政治行動」を主体的に展開する議員達の存在が髣髴として浮かび上がって来る。その動きを辿ると、大略次の如くである。

第七十六回帝国議會招集から約一カ月後の昭和十六年一月二十日付『東京朝日新聞』朝刊¹⁵では、衆議院議員倶楽部内に「三潮流」が観取され、

その一つが「舊政友會久原派の鳩山氏を中心とする自由主義派と呼ばれるもので二十名内外の議員がこれに属してゐる」と報じられている。この「自由主義派」の「二十名内外の議員」の一人が、世耕弘一先生である事は謂うを俟たない。

第七十六回帝国議會で先ず注目すべきは、大政翼賛会が憲法違反ではないかとする川崎克(一八八〇—一九四九)による衆議院に於ける論議である。第七十六回帝國議會 衆議院豫算委員會議録(速記)第四回¹⁶によれば、昭和十六年一月二五日に衆議院「豫算總會」に於て、川崎は「大政」とは「統治大権」であり¹⁶、「其ノ統治ノ大権ヲ翼賛シ奉ル機關ハ、憲法上大臣ノ輔弼ト議會ノ翼賛ト、是以外ニハナイト云フコトガ明確ニ掲ゲラレテ居ル」と述べ、大政翼賛会が「上意下達」「下意上達」の機関である議會の「作用」を補充するものである¹⁷とする近衛首相の見解に対して、川崎は「上意下達、政策ノ徹底、政府ノ政務ノ徹底、國務ノ徹底ハ内閣ニ於テ十分行ハレル、サウシテ議會ニ於テ民意ヲ暢達スルコトニアツテ、議會ト政府ト一體トナツテ、憲政ヲ運用スルコトガ十分ニナシ得ル。何ゾ外ノ機關ヲ借ラナケレバナラヌカ、外ノ機關ヲ借ルコトニナレバ憲法ノ大義ヲ紊ルト云フコトハ、ドウシテモハ避ケラレマセヌ」¹⁸として、大政翼賛会が憲法違反ではないかと厳しく詰め寄った。近衛首相は「憲法或ハ議會トノ關係等ニ付キマ

シテハ(中略)見解ノ相違ト申上ゲル外ナイト思ヒマス」¹⁹と答弁して、川崎の鋭い舌鋒を辛くも躲した。

同年二月六日付『東京朝日新聞』朝刊掲載記事²⁰によれば、二月五日に「丸之内中央亭」で「議員地方別有志聯合會」が開催され、「川崎(克)、若宮、牧野(良)、一松、名川、椎尾、芦田、田川、小山(谷)、工藤(鉄)、宮脇、石坂(豊)綾部、三好(英)、星島、篠原(睦)、植原、倉本、片山、鈴木(文)、野田(文)土屋等」議員八四名が出席し、「翼賛會に政治性を持たすことは絶対に不可」であり、従つて予算も過大なものは認めないという点で一致した。

第七十六回帝国議會で「論議の的となつた大政翼賛會の性格」について、同年二月八日に衆議院「豫算總會」で近衛首相は大政翼賛會の「性格規程に關する政府の統一答弁」を行い²¹、「大政翼賛會」は「一般ノ結社ニ關スル規定及ビ公事ニ關スル結社ニ關スル規定ノ適用セラルルノハ當然デアルト考ヘマス」²²と述べるに至った。

同年二月十一日付『東京朝日新聞』朝刊掲載記事²³によれば、二月十日に川崎克以下の四十三名の「中央亭派」は「豫算總會」で質問の中心になる「憲法問題」や「豫算の内容の徹底的調査」等につき意見交換した。ここで注目すべきは、川崎克を中心にして「丸之内中央亭」で會合を開く衆議院議員の「有志聯合會」が「中央亭派」と呼ばれ始めている

事である。

同年二月十五日付『東京朝日新聞』朝刊掲載の「中央亭派會合」に關する記事²⁴によれば、二月十四日に「議員地方團體有志聯合會」は中央亭で「常任世話人會」を開催し、川崎(克)等の「三十七氏出席、川崎氏を座長に推し翼賛會問題につき意見交換した」が、大政翼賛会は飽くまで「教化團體」とし、「政治補助金も教化團體として必要な限度に削減すべしといふ意見の一致を見た」。

同年二月二二日付『東京朝日新聞』朝刊掲載記事²⁵によれば、二月二一日に「中央亭派」は「二十二日の衆議院豫算總會を控へて」「常任世話人會」を開催し、「二十二日の本會議に明年度追加豫算案が緊急上程された場合とるべき措置について」川崎克等の「五氏」に一任する事に決定した。

そうした動きへの政府側の対応を見ると、同年二月二二日に「衆議院豫算總會」で内務大臣平沼騏一郎は、近衛首相(当日は欠席)と「十分ニ協議ヲ遂ゲマシタ上、全責任ヲ以テ」答えるものであるとして、「大政翼賛會ハ治安警察法第三條ノ公事結社デアルト認メマス」と言明した²⁶。

更にこの第七十六回帝国議會で注目すべき事には、同年二月二二日に川崎克は衆議院本會議で「昭和十五年度歳入歳出豫算追加案」²⁷に対する「昭和十五年度歳入歳出豫算追加案二對スル修正案」²⁸を、「昭和十六年度歳入歳出豫算追加案」²⁹

に対する「昭和十六年度歳入歳出豫算追加案ニ對スル修正案」³⁰を上程し、前者の修正案は「大政翼賛会ノ豫算中六十五万圓トアリマスノヲ、二十五万圓ニ修正削減ヲ致シマシテ」、後者の修正案は「昭和十六年度同豫算中八百万圓トアルヲ、三百万圓ニ修正セントスルモノデアリマス」と「趣旨説明」をしている³¹。まず、その決議方法を投票決議する事になり、記名投票には賛成の白票二五九、反対の青票五四であつた。そこで、両予算案に対する修正案の記名投票が為され、賛成の白票五四、反対の青票二五九で否決され、更に両予算案が原案通りに起立により多数で以て可決されたのである³²。「同交會之記」の末尾に掲げられている「同交會（帝國議會交渉團體）届出 昭和十六年十一月十日届出當時三十五名」及び「昭和十六年十一月十四日付」で「入會手續」のあつた「鳩山一郎 尾崎行雄 二君」は、松尾孝之と服部岩吉を除けば全員が、上記の第一回目の投票で反対票を投じて第二回目の記名投票で賛成票を投じた五四名の議員及びこの時欠席した六名の議員に含まれる事が判明した。換言すれば、これらの議員の中で「結束を強化し進んで益々政治行動」を主体的に展開する者が、後に同交會に収斂していくのである。

昭和三十一年に川崎克伝刊行会によって刊行された『川崎克伝』³³に「大政翼賛会補助費修正案（川

崎案）賛成者の川崎慰勞宴（帝國ホテル）」と題する非常に貴重な集合写真が掲載されているのを見出した。そのキャプションによれば、「前列向つて左より牧山耕蔵、若宮貞夫、岡崎久次郎、尾崎行雄、川崎鳩山一郎、本田弥市郎、植原悦二郎、石坂豊一、第二列木檜三四郎、原口初太郎、栗山博、一人おいて阪東幸太郎、真鍋勝、二人おいて宮脇長吉、林讓治、鈴木文治、福田関次郎、第三列片山哲、世耕弘一、岡崎憲、堀内良平、一人おいて森幸太郎、一人おいて板谷順助、後列左から一人おいて若田均、中野邦一、大野伴陸」となっており、総計三

五名が写っている。鳩山一郎の日記では昭和十六年二月二十二日の件に「大政翼賛会の予算削減につき茲一週間苦心したるも、夜九時五十四票の賛成者ありたるのみにて敗る。大多数は心にて賛成し居り乍ら此結果となる。議会は可笑な所なり。」³⁴と、同月二十六日の件には「正午帝國ホテル、川崎君慰勞会。」³⁵と記されている事から、「大政翼賛会補助費修正案（川崎案）賛成者の川崎慰勞宴」が同月二十六日に帝國ホテルで催された時に、前掲の『川崎克伝』所収写真は撮影された事が確認出来るのである。更に、昭和十六年二月二六日付『朝日新

聞』朝刊の記事によれば³⁶、「二十日六日正午には若田、宮脇、岡崎、坂谷諸氏が帝國ホテルに川崎氏等と會合懇談することになつてゐる」のである。ここに予告されている「會合」こそが、先に触れた、同月二六日正午に帝國ホテルで催された「川崎君慰勞会」に他ならないのであり、「憲法擁護のために同志的團結による運動を起こすべしとの意見」を抱懐する議員達の姿が、先に指摘した『川崎克伝』掲載「大政翼賛会補助費修



江戸川乱歩編『川崎克伝』（川崎克伝刊行会 昭和三十一年）掲載の「大政翼賛会補助費修正案（川崎案）賛成者の川崎慰勞宴（帝國ホテル）」。第三列左から二人目が世耕弘一先生である。

正案（川崎案）賛成者の川崎慰勞宴（帝國ホテル）」と題する集合写真として残されたという事になる。

片山哲（一八八七—一九七八）は、川崎克の「翼賛会の予算を削る大演説」に触れて、「殊にその演説が終つた後、尾崎學堂先生を先頭に、今の鳩山首相ら同交會の面々が帝國ホテルで祝宴を張り、演説に対する感謝と慰勞の会を開き、記念写真をとつたことがある。私も当時の思い出として、この記念写真をだいに保存している。」³⁷としているので、世耕弘一先生もこの記念写真を所持しておられた筈であるから、今後の発見が俟たれる。

3

大政翼賛会が「公事結社」であると言明された第七十六回帝國議會終了後、同会側ではその改組の動きが顕現化し、その結果、昭和十六年四月二日に改組案が公表され、中央本部の機構では「部局制及委員会制の二様式の併用」となり、「事務總長」の下に「總務局」「組織局」「東亜局」「中央訓練所」が設けられる事になった³⁸。衆議院議員倶楽部（昭和十五年十二月二十日設立）は「何らの規正も拘束力を有しない」³⁹ものだった事もあり、衆議院に於て「舊民政」は「新交渉團體結成」の運動を急速に進展せんとする動きを示した⁴⁰。昭和十六年九月二日には、衆議院議員倶楽部の解散が決定されて解散の届出がなされ、そして、同日に三二

六名の議員から成る翼賛議員同盟が
 結成された旨の届出がなされた⁴¹。

昭和十六年二月末以降に、『朝日
 新聞』に掲載された鳩山一郎のグ
 ループ及び川崎克のグループに関す
 る断片的な記事を細大漏らさず採取
 していくと、第七十六回議会中と同
 志的結合を強めた彼等が、更に同議
 会終了直後頃から新交渉団体結成に
 向う具体的な道筋が、次の如く、看
 取出来るのである。

昭和十六年二月二十六日付『朝日
 新聞』朝刊の記事⁴²によれば、「鳩
 山一郎、川崎克氏等の間には、この
 際憲法擁護のために同志的團結によ
 る運動を起こすべしとの意見も行は
 れて」おり、同月「二十五日午後五
 時川崎克氏は修正の動議に賛成した
 三十四名の議員を丸之内日本倶楽部
 に招き鳩山、芦田、宮脇、名川、工
 藤(鉄)の諸氏等四十名出席縷々意
 見を交換した」。そして、同年三月
 二十六日付『朝日新聞』朝刊掲載記
 事⁴³によれば、「鳩山、川崎氏一派」
 は三月二十五日に「中央亭」で「世話
 人會」を開き、大政翼賛會が「公事
 結社である以上、改組に當つては政
 策局、企畫局、議會局は當然廢止す
 べき」と申し合わせた。川崎克を中
 心にした中央亭での会合に鳩山派も
 参加し、「鳩山、川崎氏一派」と見
 做される様になっている。こうした
 「中央亭派」の活動が、先に述べた
 大政翼賛會改組の動きに与えた影響
 は看過出来ないであろう。

同年五月三十一日付『朝日新聞』

朝刊の記事⁴⁴によれば、「中央亭派」
 の中の「主動力」たる「鳩山一郎を
 中心とする二十余名の議員」は「新
 研究團體を結成することに内定した」。

昭和十六年八月三日付『朝日新
 聞』朝刊掲載記事⁴⁵によれば、八
 月二日に「中央亭派のうちの鳩山派
 議員」の十八名は「國政調査會」を
 結成する事になり、大木衆議院書記
 官長にその旨が通達された。そして
 「會員の氏名」は「安藤正純、芦田
 均、板谷順助、猪野毛利榮、石坂豊
 一、植原悦二郎、大石倫治、大野伴
 睦、世耕弘一、田中亮一、名川侃一、
 服部岩男、原口初太郎、林讓治、星
 島二郎、丸山辨三郎、宮脇長吉、若
 宮貞夫」であり、「鳩山氏」等にも
 参加を勧誘する方針となった。こ
 の「國政調査會」が安藤正純を筆頭
 にして結成されて、鳩山一郎に参加
 勧誘されている事は、刮目に値する。

同年八月三十一日付『朝日新聞』

朝刊の記事⁴⁷によれば、臨時議會
 招集直前に衆議院議員の間で交渉
 団体結成への運動が活発化し、「交
 渉団体結成の可能性のあるのは安藤
 (正) 芦田、植原、石坂(豊) 諸氏
 の國政調査會と川崎克氏を中心とす
 る十余名の議員の運動で、國政調査
 會は三十日正午山王ホテルで懇談會
 を開催今後の態度を協議し近く安藤、
 川崎両氏が會見」するが、「合体して
 交渉団体結成に向ふ可能性が多い」
 とされている。十月末には「國政調
 査會と川崎克氏を中心とする十余名
 の議員」の「合体」・「交渉団体結成」
 が大詰めの段階となり、近日中の「安
 藤、川崎両氏」の「會見」で、それ
 が決着せんとしている事が分かる。

同年十一月十一日付『朝日新聞』
 朝刊掲載の「同交會を結成」と題す
 る記事⁴⁸では、次の様に報じられ
 ている。

安藤正純、川崎克両氏を中心とす
 る交渉団体結成運動はその後順調
 に進み十日正午日比谷山水樓に同
 志議員卅氏出席、新交渉団体とし
 て同交會を結成した、安藤、川崎
 両氏より経過報告があつた後次の
 如く規約を決定、世話人を安藤、
 川崎両氏とし午後四時半(中略)
 衆議院事務局に届出た、同交會の
 會員は三十五名であるが尾崎行
 雄、鳩山一郎両氏を始め病氣、旅
 行等連絡のとれなかつたものが數
 名近く参加するはずである

◇規約 一、本會を同交會と稱す

一、本會は衆議院内における交渉
 団体とする

一、本會は各自の意見を尊重し重
 要問題はなるべく會員の總意を纏
 めて発表する

一、本會の経費は會員平等に負担
 する

一、本會に世話人若干名を置く
 會員 安藤正純、川崎克、芦田均、
 板谷順助、星島二郎、岡崎久次
 郎、鈴木文次、北吟吉、宮脇長吉、
 原口初太郎、片山哲、木樽三四郎、
 福田閑次郎、岡崎憲、田川大吉郎、
 植原悦二郎、丸山辯三郎、大石倫
 治、名川侃市、石坂豊一、若宮貞
 夫、大野伴睦、森幸太郎、田中亮
 一、林讓治、世耕弘一、坂東幸太
 郎、牧山耕蔵、百瀬渡、本田彌市
 郎、一松定吉、松木弘、松尾孝之、
 服部岩吉、工藤鉄男

この記事に「會員」として挙げら
 れている氏名は、「同交會之記」に「同
 交會(帝國議會交渉団体) 届出 昭
 和十六年十一月十日届出當時三十五
 名」として挙げられている氏名と一
 致する。それらは、「議會制度百年
 史 院内会派編衆議院の部」⁴⁹に「昭
 和十六年十一月十日左記議員三五名
 をもつて同交會を結成した旨の届出
 があった。」として、列挙されてい
 る三五名の氏名とも一致する。同交
 會の「規約」は特に重要であるか
 ら、決定的な一次史料と対校する必
 要があるの言うまでもない。幸い
 にして、世耕弘一先生を「編輯兼発

行人」とする同交會の正式報告書である『第七十七回・第七十八回帝國議會 同交會報告書』に「同交會規約」を見出す事が出来た²⁶⁾。それによれば、次の様になつてゐる。

- 一、本會ハ各自ノ意見ヲ尊重シ、重要問題ハ成ルベク會員ノ總意ヲ纏メテ發表スルコト
- 一、本會ハ衆議院内ニ於ケル交渉團體トスルコト
- 一、本會ノ經費ハ會員平等ニ負擔スルコト
- 一、本會ニ世話人若干名ヲ置クコト

この「同交會規約」では、第一項が同交會の運営についての規程となつており、しかも極めて民主的な性格のものである事が注目される。

かくして、「同交會之記」の前文に有るが如く、同交會は「軍閥官僚の勢ひ暴風の如くすさまじく吹きまくる、昭和十六年十一月十日」に「救國の熱意」を抱懷して起つた「議會に席を有せる三十余名」によつて結成されたのである。時恰も東條英機内閣成立(昭和十六年十月十八日)直後であり、「同交會之記」の第三段落で陳述されている様に、同交會は「益々民権の壓縮遂行」する東條内閣と相對峙する事になるが、それに関しては、今後新たに稿を草して考察する事にした。

注

1 IPS Doc.No.2323:DOKOKAIby SEKO Koichi-Source, HATOYAMA, Ichiro(GHQ/ SCAP Records, International Prosecution Section, Entry No.329 Numerical Evidential Documents Assembled as Evidence by the Prosecution for Use before the IMTFE, 1945-47). 本稿では、国立国会図書館所蔵マイクロフィルム(請求記号IPS-18 R315)を利用した。

報告(昭和十六年七月五日発行)五一頁。国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧して利用した。以後同じである。これは、以下『第七十六回 衆議院報告』と略記する。昭和十五年七月七日付『京朝日新聞』夕刊。木坂順一郎前掲書二九七頁。

翼賛会には「總務局」・「組織局」・「政策局」・「企画局」・「議會局」が置かれていた。この史料は国立公文書館デジタルアーカイブで閲覧して利用した。

14 昭和十五年十二月二日付『京朝日新聞』夕刊。楠精一郎前掲書一四頁。

15 昭和十六年一月二十日付『京朝日新聞』朝刊。

16 「第七十六回帝國議會 豫算委員會議錄(速記) 第四回」(昭和十六年二月二日発行) 四二頁。「豫算委員會議錄(速記)」は国立国会図書館「帝國議會會議檢索システム」で閲覧して利用した。以後同じである。

2 昭和十五年三月二六日付『京朝日新聞』夕刊。『京朝日新聞』は、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」で閲覧して利用したが、本稿では引用した記事に付された振り仮名は便宜上割愛した。伊藤隆『大政翼賛会への道近衛新体制』(講談社 平成二七年)一〇六頁では、このグループを陸軍軍務局が「内面指導した」事が指摘されている。

8 『第七十六回 衆議院報告』五〇頁。昭和十五年七月三一日付『京朝日新聞』夕刊。木坂順一郎前掲書二九七頁。

9 『第七十六回 衆議院報告』五〇頁。昭和十五年八月十六日付『京朝日新聞』朝刊。木坂順一郎前掲書二九七頁。

17 前掲「豫算委員會議錄(速記)」四三頁。

18 前掲「豫算委員會議錄(速記)」四四頁。

19 前掲「豫算委員會議錄(速記)」四五頁。

3 昭和十五年六月三日付『京朝日新聞』朝刊。木坂順一郎『大政翼賛会の成立』岩波講座『日本歴史 20 近代7』(岩波書店 昭和五一年)二八八頁。

4 昭和十五年六月二五日付『京朝日新聞』朝刊及び夕刊。木坂順一郎前掲書二九三頁。

5 昭和十五年六月二日付『京朝日新聞』朝刊。木坂順一郎前掲書二九七頁。

10 昭和十五年七月十七日付『京朝日新聞』朝刊。木坂順一郎前掲書二九四頁。

11 昭和十五年七月二三日付『京朝日新聞』朝刊。木坂順一郎前掲書二九四頁。

12 昭和十五年十月十二日及び十三日付『京朝日新聞』朝刊。木坂順一郎前掲書二九四頁。

13 楠精一郎『大政翼賛会に抗した40人 自民党源流の代議士たち』(朝日新聞社 平成十八年)一四頁。国立公文書館所蔵『大政翼賛會其ノ他翼賛政治団体役員名簿』収録「大政翼賛會組織圖(昭和十六年一月現在)」によれば、大政

20 昭和十六年二月六日付『京朝日新聞』朝刊。

21 昭和十六年二月九日付『京朝日新聞』朝刊。

22 「第七十六回帝國議會 豫算委員會議錄(速記) 第十二回」二六一頁。

23 昭和十六年二月十一日付『京朝日新聞』朝刊。

24 昭和十六年二月十五日付『京朝日新聞』朝刊。

25 昭和十六年二月二二日付『京朝日新聞』朝刊。

6 衆議院事務局『第七十六回帝國議會 衆議院

衆議院事務局『第七十六回帝國議會 衆議院

第七十六回豫算委

員會議録(速記)第二十二回」四六二頁。岡義武『近衛文麿』(岩波書店 昭和四七年)一三八頁では、この平沼の発言は「翼賛会についての觀念右翼の主張がそのまま政府の見解でもあることが表明された」とされている。

27 『第七十六回 衆議院報告』一二三三頁によれば、この「豫算追加案」は衆議院「受理」が昭和十六年二月一日、「付託」が同日、「委員会」が同年二月二二日、「本会議」が同日、「結果」は「可決」となっている。

28 『第七十六回 衆議院報告』一二三三頁によれば、この「修正案(川崎克君他二名提出)」は「受理」が昭和十六年二月二二日、「本会議」が同日、「結果」は「否決」となっている。

29 『第七十六回 衆議院報告』一二三四頁によれば、この「豫算追加案」は衆議院「受理」が昭和十六年二月一日、「付託」が同日、「委員会」が同年二月二二日、「本会議」が同日、「結果」は「可決」となっている。

30 『第七十六回 衆議院報告』一二四四頁によれば、この「修正案(川崎克君他二名提出)」は「受理」が昭和十六年二月二二日、「本会議」が同日、「結果」は「否決」となっている。

31 『官報 號外 昭和十六年二月二十三日』(○第七十六回 衆議院議事速記 録第十七號) 二六三頁。国立国会図書館「帝国議会議録検索システム」で閲覧して利用した。以後同じである。

32 『官報 號外 昭和十六年二月二十三日』(○第七十六回 衆議院議事速記 録第十七號) 二六七―二七〇頁。伊藤隆前掲書二〇六―二〇八頁。

33 江戸川乱歩編『川崎克伝』(川崎克伝刊行会 昭和三年)は、表紙紙では「川崎克」となっているが、奥付では「川崎克伝」となっている。これら採った。

34 伊藤隆・季武嘉也編『鳩山一郎・薫日記』上巻(中央公論社 平成十一年)二二四頁。

35 伊藤隆・季武嘉也編前掲書二二五頁。

36 昭和十六年二月二六日付『東京朝日新聞』朝刊。この記事の見出しは「修正派會合」となっている。

37 江戸川乱歩編前掲書四五三頁。

38 昭和十六年四月三日付『東京朝日新聞』朝刊。

39 昭和十六年八月十三日付『東京朝日新聞』朝刊。

40 昭和十六年八月六日付『東京朝日新聞』朝刊。

41 衆議院・参議院編集『議會制度百年史 院内会派編衆議院の部』(平成二年)四五〇頁。

42 昭和十六年二月二六日付『東京朝日新聞』朝刊。この記事の見出しも「修正派會合」となっている。

43 昭和十六年三月二六日付『東京朝日新聞』朝刊。

44 昭和十六年五月三一日付『東京朝日新聞』朝刊。

45 昭和十六年八月三日付『東京朝日新聞』朝刊。

46 昭和十六年八月三一日付『東京朝日新聞』朝刊。

47 昭和十六年十月三十日付『東京朝日新聞』朝刊。

48 昭和十六年十一月十一日付『東京朝日新聞』朝刊。

49 衆議院・参議院編集『議會制度百年史 院内会派編衆議院の部』(平成二年)四五五頁。

50 『第七十七回・第七十八回帝國議會 同交會報告書』(編輯人 世耕弘一 發行所 同交會事務所 昭和十七年三月一日印刷 昭和十七年三月三日發行)の巻頭に「同交會聲明(昭和十六年十一月十五日)」が、その後に「同交會規約」が配されている。

追記
本稿では近畿大学関係者のみは「先生」としたが、それ以外の人士については敬称を省いているので、この点は諒とされたい。

原典尊重の観点から引用史料の表現・漢字は、原則として、そのままにしている。

農学部図書館に新設
「建学の精神に触れる」
展示ケース

令和三年四月、奈良キャンパスにある農学部図書館は、学校法人近畿大学創立100周年記念事業・奈良キャンパス整備計画の一環として行われた改修工事を経て、リニューアルオープンしました。

図書館のエントランスホールには、世耕弘一先生の胸像と共に、「建学の精神に触れる」をコンセプトと



「建学の精神に触れる」展示ケース

し、近畿大学建学や農学部の歴史に関連した展示を行うことを目的とした、ガラス張りの立派な展示ケースが新設されました。

展示ケースで常設展示する史料として、建学史料室より次の2点をお借りしています。

・遺墨「真実一徹」(扁額)

・遺墨「龍吟雲外松」(丸盆)

また、水産学科を擁する農学部に関連書籍として、近畿大学水産研究所の歴史に触れる『海を耕した人 原田輝雄先生の回想録』(近畿大学水産研究所発行)も合わせて展示しています。奈良キャンパスへお越しの際には、農学部図書館にも是非お立ち寄り下さい。

※十一月現在、奈良キャンパスは入構制限をしております。

(奈良キャンパス学生センター)

学術情報課 近藤 明子

企画展示開催報告

不倒館では、9月21日(火)～10月15日(金)の期間、世耕政隆先生、世耕弘昭先生の祥月命日にちなみ、先生方のゆかりの品や関連書籍などの展示を行いました。

政隆先生ゆかりの品のひとつ、平成9年度(1997年度)卒業記念品の文鎮。この五色交合により、地球上における如何なる色彩もすべて生み出され、本来、創造、希望、ものと、達成へとすべてに通じうる、という趣旨の説明文を添えた卒業記念品。平成9年度以降もしばらくはこの記念品を卒業生に贈呈してまいりました。5原色はA館ピロティ壁面のデザインにも採用されています。



卒業記念の文鎮

弘昭先生ゆかりの品のひとつ、ウィスキー携帯ボトル。通信教育部長でもあった弘昭先生は、日本各地から集まる学生(社会人)を激励するスクーリングの開講式前などは特

に集中を高め、その緊張をほぐすためにウィスキーを飲むこともありました。



ウィスキー携帯ボトル

また、11月11日(木)～12月10日(金)の期間、特別展示「近畿大学原子炉臨界60周年記念」を行いました。



原子炉模型と1Wくんぬいぐるみ

※今年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、いずれの企画展も東大坂キャンパス在学生・教職員対象の開催となりました。

建学史料室からのお願い

▼史資料提供のお願い

世耕弘一先生、政隆先生、弘昭先生ご生前の関係史資料ならびに学園の歴史を示す書類、映像、写真、記念品や印刷物などをお持ちでしたら、ご寄贈または複製での提供にご協力をお願い申し上げます。

▼開館日・お問い合わせ

不倒館の開館日・時間は、近畿大学ホームページ「不倒館」創設者世耕弘一記念室」および「Twitter:不倒館(近大)」でお知らせしています。

また、不倒館の見学についてや、その他ご不明な点などございましたら、建学史料室までお問い合わせください。

▼ご意見・ご感想

本誌や不倒館ホームページへのご意見やご感想をEmailでお寄せください。

お寄せいただいたご意見・ご感想については、今後の本誌などの編集に役立てさせていただきます。

なお、建学史料室からお問い合わせをする場合や、誌面でお名前とともにご紹介させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

A Way of Life – Seko Koichi –
世耕弘一先生建学史料室広報 29号

令和3年(2021年)12月発行

発行者：近畿大学 経営戦略本部 広報室建学史料室

住所：〒577-8502

東大阪市小若江 3-4-1

TEL：(06) 4307-3091

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/futokan/>

E-mail：kengaku@itp.kindai.ac.jp

不倒館入館者数

平成21年度(9月開設)	1,951人	平成29年度	2,369人
平成22年度	2,446人	平成30年度	2,445人
平成23年度	2,579人	令和元(平成31)年度	1,944人
平成24年度	2,971人	令和2年度	191人
平成25年度	4,172人	令和3年度*1	234人
平成26年度	3,488人		
平成27年度	3,667人	入館者総数	30,466人
平成28年度	2,009人		

*1令和3年(2021年)9月末現在